

充てん作業者免状所有者 様

KHK 和歌山県液化石油ガス教育事務所
所 長 佐 伯 浩 三

充てん作業者再講習のご案内

液化石油ガス法施行規則第74条2項及び3項の規定により標記の講習を実施いたしますので受講してください。

今回の講習は次の方々を受講義務があります。

- (1) 令和元年度に充てん作業者講習修了証の交付を受けた方。
- (2) 平成29年度に再講習を受講された方。

なお、会場の都合上、受講人員を50名とさせていただきますので、定員になり次第締め切らせていただくことがあります。又、今回諸般の都合等で受講できなかった方は、他県で実施する標記再講習を受講してください。

記

1. 日 時 令和5年1月19日(木)
 受付：午前9時～(なお、講習開始5分前には受付を済ませてください。)
 講習：午前9時15分～午後5時

2. 場 所 「プラザホープ」 3階 会議室1
 和歌山市北出島1丁目5番47号 TEL 073-425-3335

3. 受講料・テキスト代等について

	金 額
受講料(非課税)	8,940円
充てん作業者再講習テキスト(第5次改訂版)(税込)	1,570円
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集(第36次改訂版)(税込)	3,670円
合 計	14,180円

4. 申込要領

- (1) 振込先(受講料・テキスト代)

受講料・テキスト代等の送金は、**原則として郵便振込**とします。

振込手数料は、受講者様でご負担頂きますよう よろしく願いいたします。
 郵便振込の方は、同封されている専用の郵便振込用紙を使用して受講費用を納付してください。

なお、「払込金受領証」を領収書に代えさせていただきます。ただし、郵便振込が不都合の方は、現金書留又は直接事務所に申し込まれても受付いたします。

(2) 申込先

同封の①「郵便振替払込受付証明書」(郵便振込者)、②「受講申込書」(充てん作業者講習修了証の写しを添付)、③「受講票」に所要の事項を記入の上、①②③を同封して、下記の和歌山県液化石油ガス教育事務所までお申し込みください。

※「受講票」について

- ・写真(4.5cm×3.5cm)を必ず貼っておいてください。
- ・受付後、現住所宛に受講票を返送いたします。

申込先 〒640-8341

和歌山市黒田102番地の1 TEL 073-475-4740

和歌山県液化石油ガス教育事務所 宛

5. 申込期限 令和4年12月26日(月)(教育事務所 必着のこと)

☆受講当日に必要な書類等

1. 返送した受講票 (講習会場の受付に提出してください。)
2. 充てん作業者講習修了証
講習修了証明印を押印しますので、受付に受講票と一緒に提出してください。
3. 講習の最後に修了確認テストを行いますので、筆記用具を持参してください。

☆その他の留意事項

1. 受講票及び、修了確認テストの答案を提出した方を講習修了者といたします。
2. 講習当日は混雑が予想されますので、受講申込みの受付やテキストの販売は原則として行いません。ただし、テキストを持参されていない受講者には、販売いたします。
3. 申し込み後(受講票交付後)の受講の取消や欠席等についての受講料は返金できませんのでご了承ください。
4. 受講途中退席者は、講習規程に基づき修了者と認めることができません。

受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

以上